

議案第二十三号

西尾地区農道整備事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律

第百九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十九年三月十一日

三朝町長 松村喬成

昭和四十九年三月十九日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎



記

一、工事の名称

単興西尾地区農道新設工事

二、工事場所

東伯郡三朝町大字西尾地内

三、工事の概要

新設延長三〇〇メートル、幅員三、五〇メートル

路面切込碎石一五センチメートル

四、事業費

五、〇〇〇、〇〇〇円

五、事業の実施方法

請負

六、工事の時期

昭和四十九年度